

**令和6年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約の公表
【契約締結前 追加分】**

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約の締結予定について、平生町財務規則第100条第1項第1号の規定に基づき公表します。

令和6年 9月 25日現在

No.	担当 所管	当初発注見通し			締結前の公表
		契約件名	契約(業務) 内容	発注予定 時期	契約の相手方の選定基準
	総務課	衆議院山口県第2区選出議員選挙における選挙ポスター掲示場設置等業務委託	公営ポスター掲示場の製作、設置及び撤去	10月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること。作業工程を熟知し、役務の提供が可能であること。徴取した見積書が予算の範囲内であること。
	総務課	衆議院議員総選挙における選挙公報配布業務委託	町が指定する行政協力員宅へ選挙公報の配付	10月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること。業務内容を熟知し、役務の提供が可能であること。徴取した見積書が予算の範囲内であること。